

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社ホームページにおいて公表するために作成したものです。

水戸証券株式会社

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	7
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	7
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業績の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	10
III. 財産の状況に関する事項	14
1. 経理の状況	14
（1）貸借対照表	14
（2）損益計算書	16
（3）株主資本等変動計算書	17
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	31
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	31
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	32
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	32
IV. 管理の状況	33
1. 内部管理の状況の概要	33
2. 分別管理等の状況	35
V. 連結子会社等の状況に関する事項	38

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

水戸証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

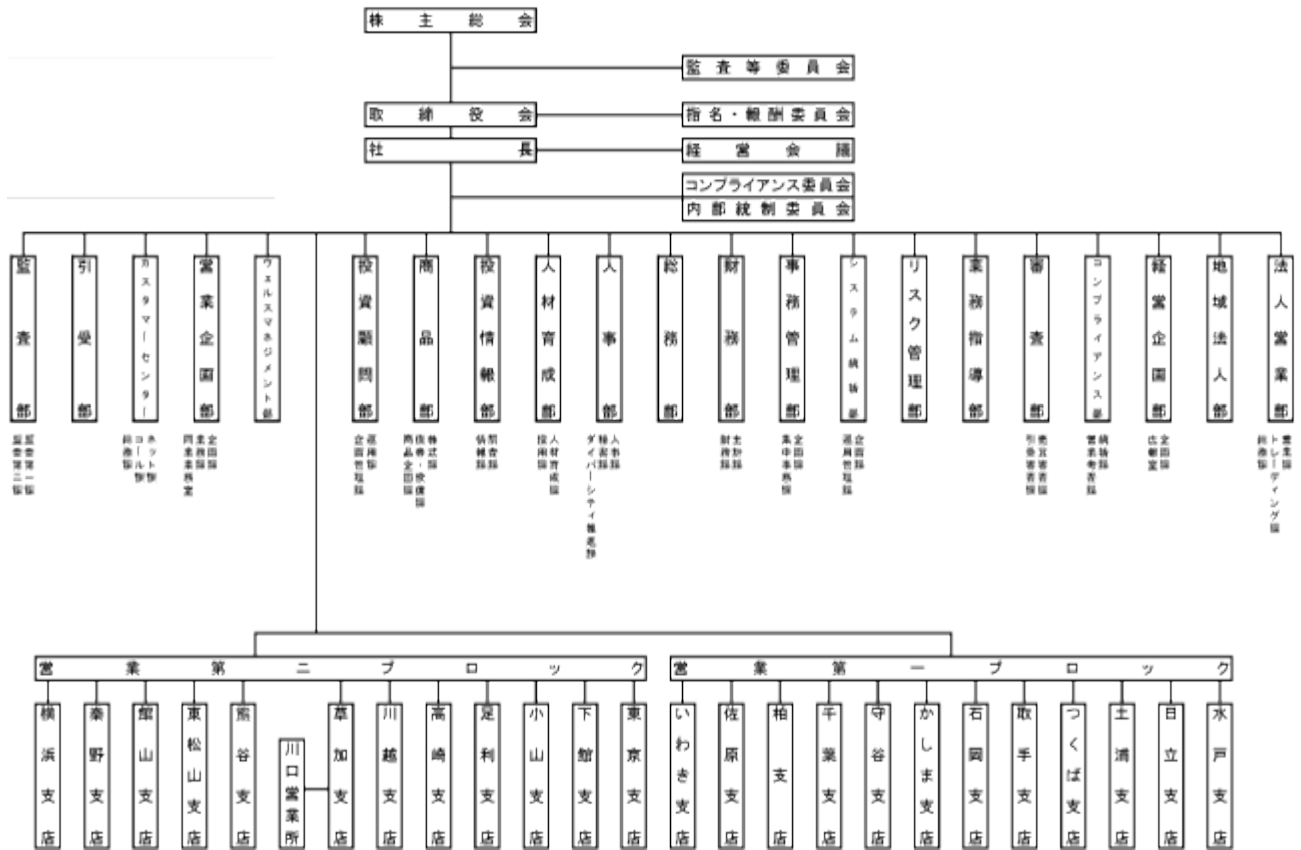
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第181号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年月	会社の沿革
1921年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業
1922年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
1926年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
1927年6月	小林株式店と改称
1933年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
1942年8月	小林証券株式会社に商号変更
1944年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
1948年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
1951年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社(設立 1947年9月12日 資本金3,000,000円)を買収
1956年4月	協同証券株式会社(形式上の存続会社)と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
1968年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
1972年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
1974年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
1985年6月	大阪証券取引所正会員となる
1985年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
1987年9月	名古屋証券取引所正会員となる
1989年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1992年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
1999年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
1999年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2004年11月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可取得
2005年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
2006年6月	中間配当制度導入
2007年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2008年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業として登録
2015年10月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年11月	本社を東京都文京区小石川一丁目1番1号に移転

(2) 経営の組織(2026年3月31日)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,100,300	10.05
2. 株式会社野村総合研究所	5,560,000	9.16
3. 水戸証券株式会社	4,981,842	—
4. 小林協栄株式会社	3,276,101	5.40
5. 株式会社常陽銀行	2,774,000	4.57
6. 株式会社みずほ銀行	2,000,680	3.29
7. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,603,400	2.64
8. 株式会社武蔵野銀行	1,167,000	1.92
9. 第一生命保険株式会社	1,020,000	1.68
10. 小李克徳	917,940	1.51
その他（18,278名）	36,287,770	59.78
計 18,288名	65,689,033	100.00

（注）議決権の割合については、自己株式（4,981,842株）を控除して算出しております。

5. 役員の氏名又は名称（2026年3月31日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小李克徳	有	常勤
常務取締役	須田恭通	無	常勤
常務取締役	浦辺紀行	無	常勤
取締役	毛塚徹也	無	常勤
取締役	菅原昭仁	無	常勤
取締役	小祝寿彦	無	常勤
取締役	森本学	無	非常勤
取締役（監査等委員）	井口英樹	無	常勤
取締役（監査等委員）	大西美世恵	無	非常勤
取締役（監査等委員）	浦部明子	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（2026年3月31日現在）

（1）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
三宅 洋明	上席執行役員、内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部、審査部、業務指導部担当 兼 業務指導部長
竹原 直行	執行役員、リスク管理部、総務部、監査部担当
荻原 健一郎	内部管理統括補助責任者、審査部長 兼 引受審査課長 兼 売買審査課長
滝田 光章	内部管理統括補助責任者、監査部長 兼 監査等委員会補助者
秋田 和宏	内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部長

（2）投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏名	役職名
鈴木信義	執行役員、商品部、投資顧問部担当
若林恵太	投資顧問部長
酒井 一	投資顧問部運用課長
内田雄介	投資顧問部運用課
小寺俊輝	投資顧問部運用課
有村隼輔	投資顧問部運用課

7. 業務の種類

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号イ～ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・投資運用業
- ・投資助言・代理業

※上記の業務として以下の種類の業務を行っております。

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④有価証券等清算取次ぎ
- ⑤有価証券の引受け
- ⑥有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
- ⑦有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ⑧投資顧問契約を締結し、助言を行うこと
- ⑨有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
- ⑩社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
- ⑪投資一任契約の締結及び金銭その他の財産の運用

(2) 付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関するお客さまの代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払いに係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供または助言に係る業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関し仲介を行うこと
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ⑫譲渡性預金その他の金銭債権（除有価証券に該当するもの）の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都文京区小石川 1-1-1
東京支店	東京都千代田区内幸町 1-3-1
カスタマーセンター	茨城県水戸市南町 2-6-10
水戸支店	茨城県水戸市南町 2-6-10
日立支店	茨城県日立市神峰町 1-10-5
土浦支店	茨城県土浦市大和町 9-2
つくば支店	茨城県つくば市研究学園 5-1-6
取手支店	茨城県取手市新町 1-8-38
石岡支店	茨城県石岡市国府 1-2-26
下館支店	茨城県筑西市丙209-1
かしま支店	茨城県鹿嶋市宮中 2-5-14
守谷支店	茨城県守谷市中央 1-23-1
小山支店	栃木県小山市中央町 2-1-15
足利支店	栃木県足利市田中町911-1
高崎支店	群馬県高崎市栄町14-5
川越支店	埼玉県川越市脇田本町23-1
草加支店	埼玉県草加市高砂 2-19-20
川口営業所	埼玉県川口市栄町 3-2-22-2
熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波 3-193
東松山支店	埼玉県東松山市六反町 8-3
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見 2-22-2
柏支店	千葉県柏市旭町 1-2-1
館山支店	千葉県館山市北条2207
佐原支店	千葉県香取市佐原イ178
秦野支店	神奈川県秦野市寿町 1-5
横浜支店	神奈川県横浜市中区本町 2-14
いわき支店	福島県いわき市平字南町22

9. 他に行っている事業の種類

(金融商品取引法第35条第2項第7号(金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第1号、第5号、第6号、第21号))

- (1) 金地金の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
- (2) 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- (3) 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- (4) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社とお客さまの金融商品取引契約(金融商品取引法第34条第1項に規定する金融商品取引契約をいう。)の締結及びこれに付随する業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制の概要は、以下のとおりであります。

- ・お客さまからの苦情等の申し出は、お客さま相談担当(コンプライアンス部統括課)のほか、各営業単位の所属長または所属長が指名する者において受け付ける。
- ・所属長は、苦情等の重要性に応じ、適宜その概要をコンプライアンス部長に報告するとともに、紛争が生じた場合は紛争処理責任者として紛争解決までの手続きを行う。
- ・コンプライアンス部統括課は、苦情等対応の全般を統括し、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応と処理を図る。
- ・コンプライアンス部長は、苦情等の発生・処理状況等について適宜コンプライアンス委員会に報告するものとし、重要案件については速やかに内部管理統括責任者に報告を行う。
- ・紛争処理に関する訴訟行為は、取締役会の了承を得ることとする。
- ・苦情等解決の為の外部機関等の利用。

苦情処置処理

当社お客さま相談担当：TEL 0120-813-315

苦情等解決・紛争等解決処理

日本証券業協会及び一般社団法人資産運用業協会

(上記協会の業務委託先：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」)

TEL 0120-64-5005

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会

(注)「一般社団法人資産運用業協会」は、一般社団法人資産運用業協会設立準備法人を吸収合併存続法人、一般社団法人日本投資顧問業協会及び一般社団法人投資信託協会を吸収合併消滅法人とし、2026年4月1日付で合併したことに伴い、名称変更がされたものであります。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

株式会社名古屋証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

1．当期の業績の概要

当事業年度におけるわが国経済は、景況感の改善が進み、概ね堅調に推移いたしました。国内総生産(GDP)は、7～9月期に名目・実質ともに6四半期ぶりのマイナス成長となったものの、10～12月期にはプラス成長へと回復いたしました。有効求人倍率は低下したものの、景気動向指数(CI)の先行指数や消費動向調査における消費者態度指数、暮らし向き、収入の増え方、雇用環境などは改善傾向にあり、消費者物価指数の上昇率も鈍化傾向を示しております。米国による関税政策の不確実性が低下し、物価上昇を背景とした企業の積極的な賃上げが継続するなか、日本銀行が2025年12月に追加利上げを決定するなど、国内景気の緩やかな回復見通しが強まりました。

米国経済は、7～9月期の実質GDP成長率が2年ぶりの水準に回復いたしました。10月には連邦政府のつなぎ予算不成立に伴い、史上最長となる43日間の政府機関の一部閉鎖が発生したため、10～12月期の実質GDP成長率は減速を余儀なくされましたが、マイナス成長への転落は回避されました。主要経済統計の発表が遅延・中止される不透明な環境下ではありましたが、米連邦準備制度理事会(FRB)は雇用環境の減速を背景に、12月会合まで3回連続となる利下げを実施しました。

当事業年度の国内株式市場は、期初に米国による相互関税の発表を受けて日経平均株価が記録的な下落幅を示し、約1年5ヵ月ぶりの安値を付けるなど波乱の展開で始まりました。しかしその後、相互関税の一部停止や日米・米中間の関税交渉の合意に加え、生成AI関連の需要拡大を背景とした半導体関連銘柄の躍進、国内企業の堅調な業績、米国の金融緩和などを背景に、調整を交えつつも上昇基調となりました。さらに、自民党総裁選における高市氏の勝利と衆院選での与党大勝を受けた政策期待などが支援材料となり、日経平均株価は2026年2月27日に史上最高値58,850円27銭を記録しました。翌28日にイスラエルと米国がイランを攻撃したことで投資環境は大きく変化し、3月は波乱の展開となりましたが、当事業年度末の日経平均株価は、2025年3月末と比べ43.4%高い51,063円72銭で取引を終了しました。

このような状況の中、当事業年度の業績は、営業収益が160億74百万円(前期比 15.0%増)と増加し、営業収益より金融費用76百万円(同 44.2%増)を控除した純営業収益は、159億98百万円(同 14.8%増)と増加しました。また、販売費・一般管理費は128億51百万円(同 6.5%増)となり、その結果、営業利益は31億46百万円(同 69.3%増)、経常利益は35億98百万円(同 54.5%増)となりました。特別利益が6億68百万円(前事業年度実績 8億57百万円)、特別損失が2百万円(前事業年度実績 一百万円)、税金費用が11億69百万円(前期比52.8%増)となったことから、当期純利益は30億95百万円(同 27.9%増)と増加しました。

主な概況は以下のとおりであります。

(1) 受入手数料

当事業年度の「受入手数料」の合計は、124億99百万円(前期比 1.7%減)となりました。

①委託手数料

「委託手数料」は、49億10百万円(同 1.4%減)となりました。これは、主に日本株の委託手数料が33億4百万円(同 13.6%増)と増加する一方、米国株の委託手数料が15億72百万円(同 22.8%減)と減少したことにより、株券の委託手数料が48億77百万円(同 1.4%減)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は33百万円(同 2.5%減)となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、81百万円(同 1.0%増)となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、16億円(同 37.8%減)となりました。

④その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ報酬の増加等により59億5百万円(同 16.3%増)となりました。

(2) トレーディング損益

当事業年度の「トレーディング損益」は、株券等が30億24百万円(前期比 280.3%増)、債券・為替等が1億6百万円(同 6.1%減)となり、合計で31億31百万円(同 244.5%増)となりました。

(3) 金融収支

当事業年度の「金融収益」は、受取利息の増加等により4億18百万円(前期比 25.0%増)、「金融費用」は信用取引費用や支払利息の増加等により76百万円(同 44.2%増)で差引収支は3億41百万円(同 21.4%増)の利益となりました。

(4) 販売費・一般管理費

当事業年度の「販売費・一般管理費」は、「取引関係費」が減少する一方、営業収益の増加により賞与引当金繰入などの「人件費」や「不動産関係費」等が増加したことから、128億51百万円(前期比 6.5%増)となりました。

(5) 特別損益

当事業年度の「特別利益」は「投資有価証券売却益」が6億68百万円、「特別損失」は「金融商品取引責任準備金繰入れ」が2百万円と差引収支は6億66百万円(前年同期実績 8億57百万円)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
資本金	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数	70,689	65,689	65,689
営業収益	14,554	13,983	16,074
(受入手数料)	12,775	12,714	12,499
((委託手数料))	5,704	4,981	4,910
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	31	81	81
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	2,969	2,571	1,600
((その他の受入手数料))	4,070	5,079	5,905
((投資信託の代行手数料))	2,233	2,857	3,204
((ラップ関係収益))	1,798	2,185	2,655
((投資助言・代理報酬))	13	10	3
((口座移管手数料))	3	1	8
((保険関係収益))	0	0	0
((顧客紹介料))	8	8	13
((その他))	1	3	9
(トレーディング損益)	1,470	908	3,131
((株券等))	1,313	795	3,024
((債券等))	1	△10	9
((その他))	155	123	97
純営業収益	14,502	13,930	15,998
経常利益	2,803	2,328	3,598
当期純利益	2,336	2,420	3,095

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
自己	98,554	64,639	250,593
委託	1,086,867	1,005,692	959,467
計	1,185,421	1,070,331	1,210,060

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取扱高
2024年 3月期	株券	183	146	—	—	5	—	—
	国債証券	—			670		—	—
	地方債証券	150			110		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	2,425	—	—	2,425	—	—	—
	受益証券				386,012	—	584	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2025年 3月期	株券	1,491	1,532	—	—	0	—	—
	国債証券	—			478		—	—
	地方債証券	150			150		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	5,100	—	—	5,100	—	—	—
	受益証券				357,877	—	921	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2026年 3月期	株券	380	363	—	—	1	—	—
	国債証券	—			1,983		—	—
	地方債証券	150			150		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	7,775	—	—	7,775	—	—	—
	受益証券				387,998	—	932	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務	0	0	0
自ら所有する不動産の賃貸に係る業務	25	26	25
その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務	8	8	13

(注1)「金地金の売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」については取扱いがありません。

(注2)「保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務」については、収益・取引高ともに少額であり、重要性は低いものと考えられます。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	686.1	667.3	642.4
固定化されていない自己資本(A)	36,322	34,151	35,644
リスク相当額(B)	5,293	5,117	5,547
市場リスク相当額	2,242	1,642	2,100
取引先リスク相当額	315	444	446
基礎的リスク相当額	2,735	3,031	3,000

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
使用人	775	785	800
(うち外務員)	714	719	733

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

①業績連動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の決定方法

イ. 役員賞与

a. 指標

経常利益及び税引前当期純利益

b. 理由

役員賞与は単年度の利益に対する報奨と考えているため。

c. 決定方法

経常利益及び税引前当期純利益の金額の間の額に一定率を乗じた額

ロ. 役員株式給付信託

a. 指標

ROE、販管費カバー率（投資信託の代行手数料及びファンドラップ報酬の合計額を販管費・一般管理費で除した値）

b. 理由

ROEは株主に報いるための重要な指標であること、販管費カバー率は、当社の重要な課題である経営の安定化に資する指標であること

c. 決定方法

指標ごとに計数目標を掲げ、目標を達成した場合は、役職ごとにあらかじめ定められたポイント（＝株）が給付される仕組み

②取締役の業績連動報酬の総額及び役員報酬に占める比率並びに対象となる役員の員数

	業績連動報酬の総額	役員報酬に占める比率	役員の員数（名）
役員賞与	78百万円	27.0%	6
役員株式給付信託	10百万円	3.6%	6

③直近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

	目標	実績
役員賞与	—	経常利益3,926百万円 税引前当期純利益3,926百万円
役員株式給付信託	ROE毎年度6.0%以上 販管費カバー率42.0%以上	ROE6.7% 販管費カバー率46.2%

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31 日)	当事業年度 (2026年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	24,791	25,991
預託金	11,214	14,859
トレーディング商品	108	212
商品有価証券等	※1 107	※1 212
デリバティブ取引	1	0
約定見返勘定	5	22
信用取引資産	7,054	8,132
信用取引貸付金	7,019	7,995
信用取引借証券担保金	34	136
立替金	409	195
募集等払込金	1,448	1,657
短期差入保証金	※3 623	※3 829
短期貸付金	7	5
前払費用	121	125
未収入金	0	0
未収収益	715	841
その他の流動資産	-	0
流動資産計	46,500	52,875
固定資産		
有形固定資産	3,592	3,717
建物	※2, ※3 1,753	※2, ※3 1,686
構築物（純額）	※2 33	※2 29
器具備品	※2 260	※2 464
土地	※3 1,535	※3 1,535
リース資産（純額）	※2 8	※2 2
無形固定資産	141	385
電話加入権	44	14
ソフトウェア	97	150
ソフトウェア仮勘定	-	220
投資その他の資産	13,246	16,183
投資有価証券	※3 12,602	※3 15,489
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	6	3
長期差入保証金	617	616
長期前払費用	5	58
その他	27	27
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	16,980	20,286
資産合計	63,480	73,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31 日)	当事業年度 (2026年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	589	1,036
信用取引借入金	※3 502	※3 792
信用取引貸証券受入金	87	244
有価証券担保借入金	502	179
有価証券貸借取引受入金	502	179
預り金	13,047	18,142
顧客からの預り金	9,888	12,099
その他の預り金	3,159	6,042
受入保証金	352	582
短期借入金	※3 2,750	※3 2,750
前受収益	2	2
リース債務	6	1
未払金	193	436
未払費用	445	617
未払法人税等	267	766
賞与引当金	587	852
従業員株式給付引当金	522	4
役員株式給付引当金	9	2
株主優待引当金	-	67
資産除去債務	-	19
その他の流動負債	85	0
流動負債計	19,363	25,461
固定負債		
リース債務	3	1
繰延税金負債	1,815	2,692
退職給付引当金	1,712	1,567
従業員株式給付引当金	-	141
役員株式給付引当金	19	27
資産除去債務	316	309
その他の固定負債	59	84
固定負債計	3,925	4,824
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 94	※4 96
特別法上の準備金計	94	96
負債合計	23,383	30,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	682	682
資本剰余金合計	4,977	4,977
利益剰余金		
その他利益剰余金	18,959	20,203
別途積立金	7,247	-
繰越利益剰余金	11,711	20,203
利益剰余金合計	18,959	20,203
自己株式	△1,943	△2,576
株主資本合計	34,265	34,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,831	7,901
評価・換算差額等合計	5,831	7,901
純資産合計	40,097	42,778
負債・純資産合計	63,480	73,161

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	12,714	12,499
委託手数料	4,981	4,910
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	81	81
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,571	1,600
その他の受入手数料	5,079	5,905
トレーディング損益	※1 908	※1 3,131
金融収益	※2 334	※2 418
その他の営業収益	26	25
営業収益計	13,983	16,074
金融費用	※3 53	※3 76
純営業収益	13,930	15,998
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 1,197	※4 1,184
人件費	※5 6,821	※5 7,277
不動産関係費	※6 1,490	※6 1,611
事務費	※7 1,791	※7 1,909
減価償却費	334	363
租税公課	※8 224	※8 241
その他	※9 212	※9 263
販売費・一般管理費計	12,072	12,851
営業利益	1,858	3,146
営業外収益		
受取配当金	320	335
雑収入	※10 177	※10 187
営業外収益計	498	522
営業外費用		
雑損失	※11 28	※11 70
営業外費用計	28	70
経常利益	2,328	3,598
特別利益		
投資有価証券売却益	857	668
特別利益計	857	668
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	2
特別損失計	-	2
税引前当期純利益	3,185	4,265
法人税、住民税及び事業税	831	1,103
法人税等調整額	△65	65
法人税等合計	765	1,169
当期純利益	2,420	3,095

(3) 株主資本等変動計算書
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	12, 272	4, 294	1, 969	6, 264	7, 247	11, 166	18, 413	△1, 441	35, 509	7, 317	7, 317	42, 827
当期変動額												
剰余金の配当						△1, 875	△1, 875		△1, 875			△1, 875
当期純利益						2, 420	2, 420		2, 420			2, 420
自己株式の取得								△1, 809	△1, 809			△1, 809
自己株式の処分								20	20			20
自己株式の消却			△1, 287	△1, 287				1, 287	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										△1, 486	△1, 486	△1, 486
当期変動額合計	-	-	△1, 287	△1, 287	-	545	545	△502	△1, 243	△1, 486	△1, 486	△2, 729
当期末残高	12, 272	4, 294	682	4, 977	7, 247	11, 711	18, 959	△1, 943	34, 265	5, 831	5, 831	40, 097

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額金	評価・換 算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	12, 272	4, 294	682	4, 977	7, 247	11, 711	18, 959	△1, 943	34, 265	5, 831	5, 831	40, 097
当期変動額												
剰余金の配当						△1, 851	△1, 851		△1, 851			△1, 851
当期純利益						3, 095	3, 095		3, 095			3, 095
自己株式の取得								△1, 101	△1, 101			△1, 101
自己株式の処分								468	468			468
別途積立金の取崩					△7, 247	7, 247			-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										2, 069	2, 069	2, 069
当期変動額合計	-	-	-	-	△7, 247	8, 491	1, 244	△633	611	2, 069	2, 069	2, 680
当期末残高	12, 272	4, 294	682	4, 977	-	20, 203	20, 203	△2, 576	34, 876	7, 901	7, 901	42, 778

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

② 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 投資事業有限責任組合等への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
器具備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 従業員株式給付引当金

「従業員株式給付規程」に基づく従業員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

5 約定見返勘定の相殺表示

トレーディング商品に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を取引約定日から受渡日までの間経理処理するため、トレーディング商品の見合勘定として約定見返勘定を計上しております。なお、借方残高と貸方残高を相殺し、相殺後の残高を流動資産又は流動負債に計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 委託手数料

顧客からの株券等の売買注文を取引所に発注するサービスを提供しております。当該取引に係る委託手数料は、取引所で売買注文が執行された時点（以下、「約定日」という。）で履行義務が充足されることから、約定日（一時点）に収益を認識しております。なお、新規資金の導入等を目的として、受領した委託手数料の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の委託手数料から減額しております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売り付け勧誘等の手数料

有価証券の発行者から顧客が第一次取得することを仲介するため、有価証券を引受ける業務を行っております。当該有価証券の引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った日（以下、「条件決定日」という。）に履行義務が充足されることから、条件決定日（一時点）に収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

新たに発行される有価証券や既に発行された有価証券を顧客が取得するための申込みの勧誘を行っております。有価証券の募集等については申込日又は売買形式によるものは売買成立日に履行義務が充足されることから、募集等申込日又は売買成立日である一時点に収益を認識しております。なお、新規資金の導入等を目的として、受領した募集手数料の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の募集手数料から減額しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、主に投資信託の代行手数料やファンドラップに係る固定報酬と成功報酬から構成されております。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、日々の純資産総額に対して一定の料率を乗じて計算することとされ、履行義務の充足は一定の期間であることから、一定の期間で収益を認識しております。ファンドラップについては、投資一任契約に基づき資産の管理・運用を行うサービスを提供しておりますが、固定的な管理費用として受領する固定報酬は、計算期間を四半期ごととして運用資産の時価評価額に一定の率を乗じて算出するものであり、履行義務の充足は一定の期間であることから、一定の期間で収益を認識しております。また、運用が成功した際に受領する成功報酬は履行義務の充足は運用が成功したことが確定した時点であることから、その時点（一時点）で収益を認識しております。なお、新規資金の導入や預り資産の拡大等を目的に収益の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の収益から減額しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

- ① 前事業年度
該当なし
- ② 当事業年度
該当なし

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は第一種金融商品取引業者として関東を中心に25店舗で事業活動を行っております。営業部店では電源設備、デスク等の設備や、お客さまから株式等の注文进行处理するために必要となるシステム機器、ネットワーク機器等の資産を保有しております。また、一部の店舗は自社店舗として、建物と土地を保有しております。

当社の資産グループは、各営業部店と遊休資産である各土地を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各営業部店については損益が継続してマイナスとなるか、又はマイナスとなる見込みである場合や自社店舗については建物と土地の時価が著しく下落した状態にある場合、組織変更により一部用途を変更する場合、該当営業部店について減損の兆候があると判定します。減損の兆候ありと判定された営業部店について、認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を下回った営業部店について回収可能価額の算定を行ったところ、各営業部店に係る有形固定資産の回収可能価額が帳簿価額を上回っているため（有形固定資産の帳簿価額が僅少な営業部店を除く）、前事業年度及び当事業年度において、減損損失は計上しておりません。

遊休資産である土地については、前事業年度及び当事業年度において、正味売却価額と帳簿価額との差額が僅少であることから、減損損失は計上しておりません。

なお、各営業店の損益は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けることから、翌事業年度の株式市場が低迷した場合、減損損失が発生する可能性があります。

上記割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とした各営業部店予算に、過去の予算に対する実績等を考慮し所定の調整を行ったものを単年度の割引前キャッシュ・フローとする。
- ・将来の経営計画は、将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・経済的残存使用年数は、主たる資産の耐用年数及び将来の使用計画を考慮し決定する。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

① 前事業年度

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は522百万円)

② 当事業年度

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は465百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の課税所得の見積額に基づいて回収が見込まれる将来減算一時差異に対する繰延税金資産を計上しております。

なお、当社の経営成績は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けます。翌事業年度の株式市場が低迷すると予想され、将来の課税所得が将来減算一時差異を下回る状況となった場合、回収が見込まれない繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

回収が見込まれる金額の算定において、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とし、過去の予算に対する達成率等を考慮し所定の調整を行ったものを、課税所得の見積額とする。
- ・将来の経営計画は、将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・当社の業績は株式市況等の動向により大きく変動する可能性があり、中長期的に課税所得を見積ることは困難であるため、将来の合理的な見積可能期間は5年以内の一定の期間とする。

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、本項において「本制度」という。)を導入しております。その後、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)の施行(2021年3月1日)に伴い、2021年6月24日開催の第76回定時株主総会の承認を受けて、本制度に基づく報酬枠を再設定しておりますが、実質的な報酬枠を第71回定時株主総会の決議と比較して増額するものではありません。また、2022年6月24日開催の第77回定時株主総会にて監査等委員会設置会社への移行が承認されたことに伴い、第76回定時株主総会の決議による本制度の報酬枠を廃止し、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下同じ。)に対する本制度に係る報酬枠が承認されましたが、実質的な本制度に係る報酬枠の内容は第76回定時株主総会の決議と同一であります。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末69百万円及び289千株、当事業年度末62百万円及び261千株であります。

2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、本項において「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末557百万円及び1,234千株、当事業年度末95百万円及び211千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	5百万円
債券	107	207
計	107	212

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	4,076百万円	4,194百万円
構築物(純額)	83	88
器具備品	752	892
リース資産(純額)	22	8
計	4,934	5,183

※3 担保に供している資産

前事業年度(2025年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				
		預金・預託金 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	502	400	—	—	464	864
金融機関借入金	2,450	—	932	1,272	6,395	8,600
計	2,952	400	932	1,272	6,860	9,465

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券133百万円を差入れております。

当事業年度(2026年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容				
		預金・預託金 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	792	400	—	—	763	1,163
金融機関借入金	2,450	—	891	1,272	8,701	10,864
計	3,242	400	891	1,272	9,464	12,028

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券176百万円を差入れております。

※4 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

5 担保等として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	88百万円	259百万円
信用取引借入金の本担保証券	478	741
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,416	2,113
差入証拠金等代用有価証券	1,228	863
計	4,212	3,978

(注1) 前事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券72百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券1,156百万円であります。

当事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券119百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券744百万円であります。

(注2) 担保に供している資産に属するものは除いております。

6 担保等として差し入れを受けた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,412百万円	7,170百万円
信用取引借証券	32	128
受入保証金代用有価証券	8,615	9,254
信用取引受入保証金代用有価証券	8,615	9,254
計	15,060	16,553

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株券等		
実現損益	795百万円	3,024百万円
評価損益	—	—
債券等		
実現損益	△5	8
評価損益	△4	0
為替等		
実現損益	124	98
評価損益	△0	△1
計	908	3,131

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引収益	122百万円	136百万円
有価証券貸借取引収益	13	12
受取債券利子	10	2
受取利息	185	266
収益分配金	1	—
その他	0	0
計	334	418

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引費用	8百万円	22百万円
有価証券貸借取引費用	4	4
支払利息	40	49
その他	—	0
計	53	76

※ 4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
支払手数料	264百万円	153百万円
取引所・協会費	74	74
通信運送費	597	622
旅費交通費	58	53
広告宣伝費	115	123
交際費	86	156
計	1,197	1,184

※ 5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
報酬・給料	4,948百万円	5,099百万円
福利厚生費	919	966
賞与引当金繰入	587	852
従業員株式給付引当金繰入	147	143
役員株式給付引当金繰入	6	10
退職給付費用	211	206
計	6,821	7,277

※ 6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
不動産費	1,172百万円	1,163百万円
器具・備品費	317	447
計	1,490	1,611

※ 7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
事務委託費	1,735百万円	1,853百万円
事務用品費	55	55
計	1,791	1,909

※ 8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
固定資産税	32百万円	30百万円
事業税	181	198
事業所税	6	6
その他	4	5
計	224	241

※9 その他の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
図書費	17百万円	18百万円
水道光熱費	60	58
教育研修費	30	56
採用費	30	46
その他	73	83
計	212	263

※10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取賃貸料	133百万円	130百万円
その他	44	56
計	177	187

※11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
電話加入権除却損	2百万円	29百万円
投資事業有限責任組合評価損	8	25
和解金	—	5
自己株券取得に係る信託報酬	11	3
国債(投資有価証券)の償却原価調整額	2	2
自己株券取得手数料	1	2
その他	2	1
計	28	70

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,689,033	—	5,000,000	65,689,033

(変動事由の概要)

普通株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,058,282	3,513,510	5,065,500	4,506,292

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ490,000株、1,524,500株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数3,513,510株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	2,413,500株
従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として取得したことによる増加	1,100,000株
単元未満株式の買取りによる増加	10株

減少数5,065,500株の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少	5,000,000株
従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少	39,400株
役員株式給付信託(BBT)における給付による減少	22,600株
従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産の売却による減少	3,500株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	911	14.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	963	15.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注1) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	940	15.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,689,033	—	—	65,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,506,292	2,000,050	1,051,200	5,455,142

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ1,524,500株、473,300株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数2,000,050株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加

2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加

50株

減少数1,051,200株の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少

744,500株

役員株式給付信託(BBT)における給付による減少

27,900株

従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産の売却による減少

278,800株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	940	15.0	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	910	15.0	2025年9月30日	2025年12月2日

(注1) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(注2) 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,699	28.0	2026年3月31日	2026年6月25日

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額28.0円のうち3.0円は創業105周年記念配当であります。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	1,500
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	502
合計		3,252

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	1,500
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	792
合計		3,542

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	4,476	12,602	8,126	4,482	15,489	11,007
(1) 株券	2,104	10,273	8,169	2,105	13,168	11,063
(2) 債券	2,009	1,962	△47	2,006	1,950	△56
(3) その他	362	362	—	370	370	—
合計	4,476	12,602	8,126	4,482	15,489	11,007

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。

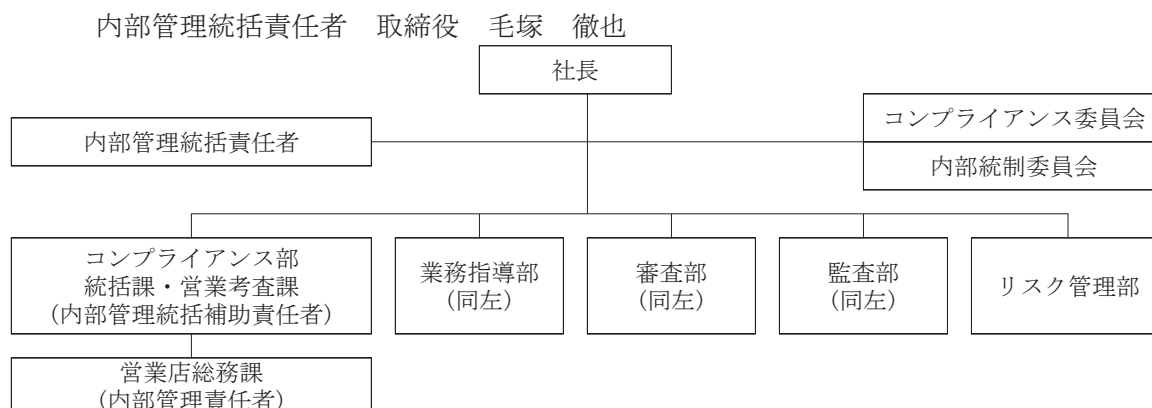
IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要（2026年3月31日現在）

（1）顧客からの相談及び苦情に対する取扱い

I 「10. 苦情処理及び紛争解決の体制」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（2）内部管理部門の組織



（3）部署別業務分掌（内部管理部門）

a. コンプライアンス部統括課

- ・コンプライアンス統括・推進に係る業務、個人情報・特定個人情報保護に関する統括、顧客相談、苦情処理、反社会的勢力対応、企業法務、社内規程、契約文書、訴訟、顧問弁護士との折衝等の業務を掌る。
 - ①コンプライアンス統括・推進に係る業務
 - ②外部検査等に関する事項
 - ③顧客取引に係る訴訟、調停手続き、協会あっせん手続き、賠償金等の不良債権等に係る法務手続きに関する統括業務
 - ④個人情報・特定個人情報保護に係る企画・調整・監督当局との折衝業務
 - ⑤社内外からの問い合わせ、苦情等に関する事項
 - ⑥反社会的勢力対応
 - ⑦マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に関する事項
 - ⑧企業法務に関する事項
 - ⑨諸規程の統括、管理に関する事項
 - ⑩各種契約書の検証と、営業ブロックに所属する営業部店が締結した契約書の保管・管理
 - ⑪弁護士（除く反社会的勢力・証券事故対応）相談に係る窓口業務
 - ⑫内部通報制度に係る窓口業務

b. コンプライアンス部営業考査課

- ・顧客取引口座全般の管理、売買執行に係る証券事故、事務ミス等の処理等の業務を掌る。
 - ①営業考査に関する規程の制定、改廃
 - ②顧客審査に関する事項
 - ③顧客取引状況に関する事項
 - ④売買取引の執行状況に関する事項、過誤訂正処理、事務ミス及び証券事故の確認
 - ⑤営業姿勢に関する事項
 - ⑥残高照合の統括に関する事項
 - ⑦返戻文書の管理に関する事項
 - ⑧その他付随する事項

c. 業務指導部

- ・営業部店におけるお客さまとの取引状況等や事務等における問題点の把握、コンプライアンス等に係る業務指導、営業部店における内部管理責任者の育成・代行・補助を掌る。
 - ①営業部店におけるコンプライアンス上の問題点の把握及び指導
 - ②株式売買状況や投信・外債の乗換状況等の精査及び指導並びに取引等に係る指導内容等についてアテンション会議、コンプライアンス委員会へ報告
 - ③臨店による指導
 - ④指導等の過程で把握した現行制度等に関する改善点について関連部署へ提言
 - ⑤コンプライアンス研修の企画・立案・講師
 - ⑥営業部店長並びに内部管理責任者の業務引継ぎに関する立会い等
 - ⑦内部管理責任者並びに総務課員の育成
 - ⑧内部管理責任者業務の代行・補助

d. 審査部

- ・流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の未然防止に係る審査及び内部者取引等不公正取引の監視・審査並びにアナリストレポート・広告物に係る審査、引受審査に関する業務を掌る。

(売買審査課)

- ①売買審査に関する規程の制定・改廃
- ②流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の審査及び規制取引等に係る審査
- ③法人関係情報に関する事項
- ④内部者取引等不正取引の監視及び審査等に関する事項
- ⑤アナリストレポートの審査に関する事項
- ⑥広告審査に関する事項
- ⑦主務官庁等に対する届出・報告に関する事項
- ⑧利益相反管理に関する事項
- ⑨その他付随する業務

(引受審査課)

- ①引受審査に関する業務
- ②その他付随する業務

e. 営業部店総務課

- ・お客さまに対する有価証券の売買その他の取引等に関する業務を掌る。
 - ①有価証券の受渡し及び代金の受払い
 - ②フロントチェック業務に関する事項
 - ③営業管理関係事項
 - ④人事に関する事項
 - ⑤総務に関する事項

f. 監査部

- ・内部監査に関する業務を掌る。
 - ①年間の内部・業務監査計画の策定と実施
 - ②監査に関する規程の制定、改廃
(監査第一課)
 - ①営業部店等に対する内部監査に関する事項
(監査第二課)
 - ①本社部門等に対する内部監査に関する事項

g. リスク管理部

- ・業務に係るリスクを統括的に管理し、業務品質・業務効率の向上、経営の健全性を確保する諸業務を掌る。
 - ①内部統制システムに関する事項
 - ②自己資本規制比率の検証に関する事項
 - ③市場リスク限度枠及び取引先リスク限度枠の設定等に関する事項
 - ④市場リスク限度枠及び取引先リスク限度枠の運用に係るリスク管理
 - ⑤オペレーショナルリスクに係るリスク管理
 - ⑥資金流動性リスクに係るリスク管理
 - ⑦その他付随する業務

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	10,810	14,541
期末日現在の顧客分別金信託額	11,103	14,808
期末日現在の顧客分別金必要額	10,342	12,659

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ．保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	525,899千株	7,100千株	543,853千株	6,757千株
債券	額面金額	21,469百万円	1,219百万円	28,616百万円	1,003百万円
受益証券	口数	420,056百万口	6,452百万口	434,779百万口	7,207百万口
その他(JDR)	口数	－百万口	0百万口	－百万口	0百万口
その他(ETF)	口数	0百万口	0百万口	0百万口	0百万口
その他(ETN)	口数	－百万口	0百万口	－百万口	0百万口

ロ．受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
株券	株数	5,509千株	5,234千株
債券	額面金額	0百万円	0百万円
受益証券	口数	1,231百万口	1,162百万口
その他(JDR)	口数	－百万口	－百万口
その他(ETF)	口数	0百万口	0百万口
その他(ETN)	口数	－百万口	－百万口

ハ. 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
株式会社証券保管振替機構(日本)	混合保管	株 券	547,875	千株
		債 券	24,555	百万円
		受益証券	435,941	百万口
		その他(JDR)	0	百万口
		その他(ETF)	0	百万口
		その他(ETN)	0	百万口
日本電子計算株式会社(日本)	単純保管	株 券	1,414	千株
		債 券	—	—
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
日本銀行(日本)	振替決済	株 券	—	—
		債 券	4,061	百万円
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S. A. (Luxembourg)	混合保管	株 券	6,146	千株
		債 券	504	百万円
		債 券	1	百万USD
		債 券	0	百万AUD
		債 券	0	百万BRL
		債 券	200	百万IDR
		債 券	0	百万MXN
		債 券	31	百万INR
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
東海東京証券株式会社(日本)	混合保管	株 券	396	千株
		債 券	0	百万USD
		債 券	0	百万AUD
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
SMBC日興証券株式会社(日本)	混合保管	株 券	12	千株
		債 券	—	—
		受益証券	—	—
		そ の 他	—	—
SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S. A. (Luxembourg)	混合保管	株 券	—	—
		債 券	—	—
		受益証券	1,431	百万口
		そ の 他	—	—
SMT Fund Services (Ireland) Limited (Ireland)	混合保管	株 券	—	—
		債 券	—	—
		受益証券	5,776	百万口
		そ の 他	—	—

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）
の分別管理の状況

該当事項はありません。

（2）金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

（3）金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係
るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以上